

# 奈良県地域ジョブ・カードセンター

**ジョブ・カード制度は、企業での人材の育成・確保のお手伝いをします。**

奈良県地域ジョブ・カードセンター(事務局:奈良商工会議所)では、求職者と有期雇用のもと、3～6ヶ月間の企業実習(OJT)と座学(OFF-JT)を実施し、正規雇用を検討いただける企業を募集しています。

訓練実施計画の作成や助成金申請手続き等についてサポートさせていただきます。



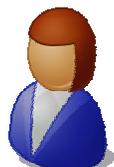
## 総括担当者

「ジョブ・カード」関連業務を総括



## 企業開拓推進員

「ジョブ・カード制度」を利用して人材を確保する企業を開拓



## 訓練コーディネーター

協力企業に対し、職業訓練の企画や助成金申請等に関するアドバイスを担当



## 庶務担当

ジョブ・カードセンターの庶務を担当

奈良商工会議所

奈良ジョブ・カードセンター

〒630-8586

奈良市登大路町36番地の2

TEL.0742-95-7100

FAX.0742-95-7001

事業主の皆様へ

## ジョブカード制度を、人材の育成・確保に役立てませんか？

### ジョブ・カード制度とは…

正社員としての経験が少ない求職者などが、ハローワークなどで登録キャリア・コンサルタントの支援を受けて、企業や教育訓練機関等での職業訓練を受講し、そこでの能力評価や職務経歴、商工会議所検定などの取得資格などの情報をまとめて「**ジョブ・カード**」に記載することにより、自らの職業能力を客観的かつ具体的に提示し、**求人企業とのマッチングを促進する**ものです。

### 訓練を実施する企業では…

正社員としての経験が少ない求職者などに対し、**企業での実習(OJT)と教育訓練機関などでの座学(OFF-JT)**を組み合わせた**有期実習型**などの**職業訓練(職業能力プログラム)**を提供します。

**職業訓練の期間を通じて訓練受講者の適性を判断したうえで、正社員として継続雇用**できます。

**自社のパート等の正社員化やキャリア・アップをする際にも活用**できます。

上記は有期実習型訓練について説明しています。

### 有期実習型訓練の主な基準(平成20年10月現在)

対象者	正社員としての経験が少ない方(学校卒業後6ヶ月以内の方を除く)
総訓練機関・時間	3ヶ月超6ヶ月以内(資格取得等の特別な場合は1年以内)、6ヶ月あたり425時間以下
総訓練時間に占める	2割以上8割以下

座学(OFF-JT)時間割合

(訓練終了後に訓練受講者を正社員として雇用する場合には、1割以上9割以下)

## 職業訓練の実施企業には、こんなメリットが…

自社での実習を通じて求職者の職業能力を高めることにより、即戦力の人材を確保できます。

自社のニーズに応じた人材育成と評価ができるので、採用時のミスマッチのリスクを軽減できます。

自社のアルバイトやパート、派遣社員を正社員へ登用するときにも活用できます。

助成金を活用することにより、採用コストや企業研修に係るコスト負担を軽減できます。

人材育成・能力開発に積極的な企業であることをPRできます。

### キャリア形成促進助成金の概要（有期実習型訓練の場合）

〈活用できる企業の要件〉

「雇用保険の適用事業の事業主である」「労働保険料を過去2年間を超えて滞納していない」こと等の要件をすべて満たし、雇用能力開発機構の受給資格認定を受けていることが必要です。

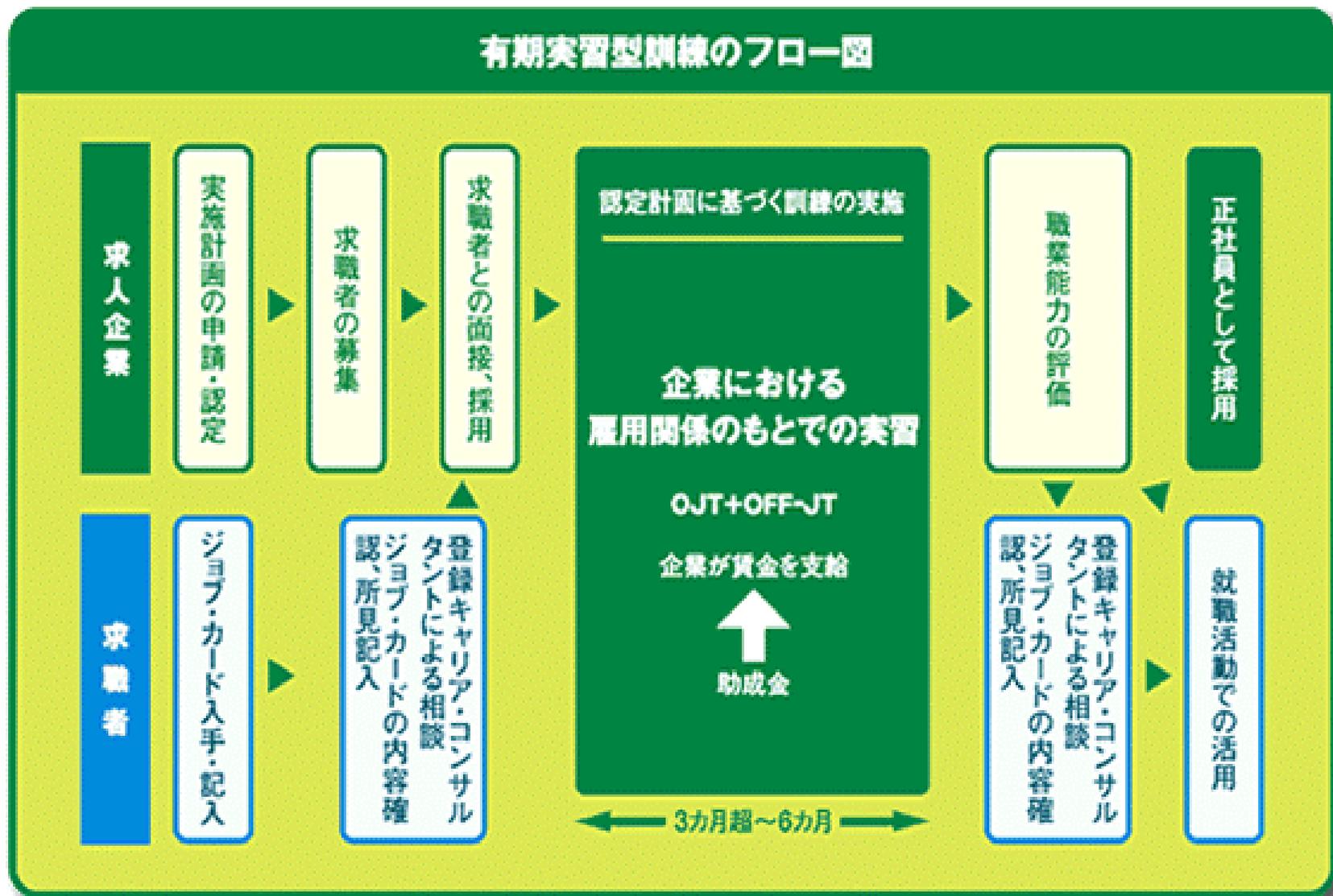
〈主な助成内容〉

OFF-JTによる訓練に要した経費（教育訓練機関に支払う受講料等）の1/2（大企業は1/3）

OFF-JTの実施時間に対して支払われた賃金の1/2（大企業は1/3）

OJTによる訓練実施時間に応じて、受講者1人につき1時間600円（1人当たり20万4千円が限度）等  
助成金には、上限額があります。

# 有期実習型訓練のフロー図



ジョブ・カード制度に関する詳しい情報は、厚生労働省HP「ジョブ・カード」のご案内を参照してください。